

市民文教常任委員会視察報告概要

【鳥取市】

- 1 視察日時 令和8年7月6日（月）
午後1時30分 から 午後3時0分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視 察 先 鳥取県鳥取市役所
- ・視察事項 「学校教育について」
休日の部活動の地域展開について

3 参加委員

委員長	谷 口 雅 典	副委員長	神 戸 鉄 郎
	石 本 亮 三		赤 川 洋 二
	矢 作 いづみ		松 本 明 信
	佐 野 允 彦		福 原 浩 昭

4 視察の目的

教員の負担軽減や、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実のため、全国的に令和13年度までに休日の公立中学校の部活動を学校単位から地域の活動に展開していくことがスポーツ庁及び文化庁の方針により示された。

一方で、所沢市では周辺自治体と比較して部活動における地域移行が遅れているという課題があると当委員会では認識している。

鳥取市においては、休日の部活動の地域クラブ活動への移行が令和8年度から開始され、令和9年度から完全移行となることから、経緯や効果、現状の課題等について先行事例として学ばせていただき、本市の地域移行への参考とするため視察を行った。

5 視察の概要

鳥取市議会星見議長から歓迎挨拶の後、教育委員会から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【鳥取市の概要】

鳥取市は小学校38校、中学校13校、義務教育学校4校の計55校を運営している。令和8年5月1日時点の児童生徒数は12,763名で、近年は人口減少に伴い、各校で十分な部活動チームを結成できないケースが増えている。教員は授業準備や事務作業に追われ、部活動の運営に対する負担が大きくなっているため、体制の見直しが急務であった。

【地域展開へのあゆみ】

- ・令和4年度まで
鳥取市部活動改革委員会発足（令和3年2月）
令和4年度に鳥取市部活動改革委員会を3回開催⇒提言
- ・令和5年度
部活動地域移行統括コーディネーターを教育委員会に1名配置
地域移行コーディネーターを中学校・義務教育学校17校へ1名ずつ配置
鳥取市スポーツ指導者バンク設置
- ・令和6年度
部活動地域移行統括コーディネーターを教育委員会に2名配置
- ・令和7年度
鳥取市休日クラブ（地域クラブ）に学校推薦で3クラブ
- ・令和8年度
鳥取市休日クラブ（地域クラブ）に学校推薦の3クラブが認定・活動開始
- ・令和9年度
原則、休日の部活動なし⇒認定を受けた鳥取市休日クラブに完全移行予定

【鳥取市休日クラブについて】

＜鳥取市休日クラブとは＞

鳥取市休日クラブとは、各学校の「部活動改革協議会」での協議の上、各学校が推薦し、鳥取市教育委員会が認定した休日の地域クラブの総称

＜認定要件＞

- ①休日の生徒の活動の機会を確保することを目的としている。
- ②これまで部活動が学校教育の中で担ってきた教育的意義や目的について継承し、活動を通じた生徒の人間形成に寄与することを目的として活動している。
- ③生徒の心身の成長に配慮して適切に指導している。
- ④生徒や指導者等の怪我等を補償する保険に加入している。
- ⑤活動方針や活動状況等について平日の部活動と共通理解、情報共有を図るとともに、例えば定期試験前には休養日を設けるなど学校行事等に配慮して活動している。

＜活動について＞

休日	週当たり1日を休養日
活動時間	長くとも3時間程度
活動場所	基本的にこれまで部活動が使用していた学校施設
指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
用具	部活動で使用している用具
保険	学校で加入している保険は対象外⇒別途、保険加入が必要
費用	指導者謝金は市教育委員会、その他必要な費用は参加者負担

【現時点における地域展開の課題】

指導者の確保・育成：スポーツ指導者バンクの活用、指導者研修会の実施

保護者の協力・支援：PTA、ホームページ等による周知

利用・破損等の補償：学校施設以外での活動の模索も

(吹奏楽部における楽器等)

教員の掛け持ち：二重登録の防止、公平性への配慮

(勤務校と勤務校以外との)

平日の地域展開：平日の指導者の確保

7 質疑応答

質疑：指導者の確保について、現在の充足率ほどの程度か。

応答：部活動が約 170 あり、休日クラブではなく部活動指導員で外部の方が 50%弱のため、半分くらいは学校の先生が部活の顧問ということになる。

質疑：指導者の謝金の設定を伺いたい。

応答：時間単価 1,520 円で、財源は国 1/3、県 1/3、一般財源 1/3 となっている。

質疑：教員の兼職許可は簡単に認められるものか。

応答：市の服務規程に兼業の手続きを明記している。特別に基準が緩くなることはない。

質疑：教員が退職後も継続できる仕組みになっているか。

応答：部活動指導員として登録して指導をされている方もいる。平日の地域展開を考えると、そういった教員ではない立場の方が指導していくように人材確保を考えていかなければならないと考えている。

質疑：年齢制限はあるか。

応答：上限は特に定めていない。

質疑：生徒・保護者に対するアンケート、ヒアリング等を行ったか。

応答：アンケートまでは行っていない。広報で説明させていただき、認識を深めていただいた。

質疑：地域や学校によって差が出ないか。

応答：既存の部活動を休日に別の方が指導するというものであるため、基本的に差が出るものではない。

質疑：各学校から市の中心地の施設等を集って活動するのではないのか。

応答：多くの部活動が同じ場所で活動する。

質疑：指導者が少ない部活動の場合はどうするのか。

応答：集まって全体で練習する場所の確保を今後進めていきたいと考えている。

質疑：ニッチな分野の指導者が見つからない部活があるか。

応答：今のところはないと思う。

質疑：学校によって学区の広さに違いがあると思うが、部活動に対する影響があるか。

応答：普段通っている学校で、土日に地域の方が指導するというものであるため、影響はないと思う。国は部活動も含め、子どもたちが休日にいろいろな活動ができるよう受け皿をつくり、居場所、活動場所を確保していこうという想定だと思うが、鳥取市は地理的なことや指導者のこともあり、今までずっとやってきた部活動を最低限子どもたちが休日でもできるような形でスタートしている。

質疑：休日クラブと学校とが、会議体等を通して連携しているということか。

応答：基本的には平日の部活の顧問の先生や部活動指導員の方がやっている練習をそのまま引き継ぐ形で連携をしてもらっている。

質疑：休日のクラブでの取組についてやり取りをしているということでしょうか。

応答：そのとおり。

質疑：謝金の予算について伺いたい。

応答：予算要求時期に国の補助制度がまだ確定していなかったため、当初予算では計上していないが、12月補正で要求していく予定である。令和8年度はまだ3クラブしか認定がないため、今のところ総額として170万円くらいを計上予定である。令和8年度は約170万円（国補助1/3、一般財源1/3、市負担1/3）。令和9年度以降は追加助成金を含め増額予定である。

質疑：来年度の予算は何倍くらいになるか。

応答：各学校で3年生が引退時期で、今後の方針が出てくるため、それを待ってからと考えている。

質疑：休日クラブに対する保護者の反応はどうか。

応答：各学校の保護者会等を立ち上げて話をしている。指導者が代表者になることもできるが、諸問題が起きたときに第三者がいたほうがよいだろうということで、保護者会等に協力していただきたいと保護者会等をお願いしている。

質疑：休日クラブに対する生徒の反応はどうか。

応答：1クラブを周ったところ、指導者が2名、生徒が11名所属しており、笑顔の多

い活動で、部活動と同じような感じだと思った。分かりやすく教えてもらって動きが上達したと言っていた。顧問の先生が未経験者で、指導者が経験者かつ卒業生であり、よいサイクルができているクラブだと思った。

質疑：教員の負担軽減の効果はあったか。

応答：令和6年度と令和7年度の比較で、運動部の44%に当たる26の部活において、週当たり指導時間が0.5時間から9.3時間、文化部の18%に当たる6の部活において、週当たり0.5時間から2.5時間、顧問の先生の部活動の時間が削減されている。

質疑：地域移行統括コーディネーター、地域移行コーディネーターはどのような方になるのか。

応答：地域移行統括コーディネーターは現在は元校長先生がやっている。地域移行コーディネーターは元教員、PTA、地域で活動していらっしゃる方などである。

質疑：選任の基準はあるのか。

応答：それぞれの学校の実情に応じて選任している。

質疑：施設の鍵管理、事故発生時の責任等はどこにあるか。

応答：学校施設の開放をしているため、部活だけではなく基本的に自由に使えるようになっている。鍵の管理は、鍵のボックスがあり、予約システムに入れると暗証番号が振られて、その暗証番号で開けるようになっている。学校管理下の部活であれば学校が保障するが、休日クラブはクラブ側が責任を負う。

質疑：学校の中に入る文化部だと教頭先生等が鍵の受け渡しをしているイメージがあるが、どのようにしているか。

応答：吹奏楽部以外で休日にクラブ活動する想定がないが、吹奏楽で同じ課題があり、学校の鍵をどうするかというのが一つの課題になっている。

質疑：休日の試合等で引率する場合に、顧問の先生がついて行かなければならないか。

応答：今でも部活動指導員は基本的に1人で引率することになっているため、教員が引率しない場合もあるが、中体連の大会等に出る場合は先生が必然的に引率することになる。

質疑：大会時の先生方の負担は、当面は軽減されないということか。

応答：中体連の主催大会であればそのとおりだ。県の地区大会と秋の大会の2回あるが、今は平日に開催されている。県大会等の上位の大会の場合は週末開催となり、その際は引率が発生する。

質疑：この数年間での先生以外の指導員はどれくらいか。

応答：令和8年5月末時点で160の運動部のうち76の部活、57の文化部のうち36の部活に外部の指導者が配置されていて、年々増えている。

質疑：面積の広い地域ということで、例えば10年後を見据えたときには学校ごとでは厳しくなっていくというような見通しがあるか。

応答：既に各部活動の大会を見ても、合同チームで出ている部活が多い。単独で難しいところについては、合同チームで試合に出ている関係もあり、広域的に見て合同練習することも踏まえて、土日の練習も考えてもらっている。

質疑：合同チームもあるということだが、どのくらいあるか。やはり、それなりの人数がいないとチームがつかれない部活に多いのか。

応答：数までは把握しきれていないが、やはり野球やサッカー等の団体種目に多い。

質疑：やはりコーディネーターの方々が今までのネットワークで個別に声をかけたり、元教員等が動かないとなかなか集まらないというのが実情かと思うがいかがか。

応答：コーディネーターの方に声をかけていただくように促しているが、今言われたように苦しいところだ。学校のつてだとか、電話をかけたりして精力的に地域の人材を探して、お願いして、部活動指導員を探している。人間関係、地域のコミュニケーションの力が、この部活動指導員の数に上がってきているという状況だ。

質疑：令和4年度から令和14年度で生徒数が27.7%減少する見込みの中、令和9年度に完全移行で、まずは始めることに必死になっていることは重々承知しているが、その後の5年くらいで生徒数が減ると部活の数も減ると思うが、将来的なことは既に部内で話し合われているのか。

応答：今はまず来年度をどうするかということで一生懸命であるが、間違いなくこどもの数が減ってくるため、今地域展開したクラブも単独では維持できないだろうということは想定している。今は単独で地域展開できたとしても、近隣で合同チームのような形に変えながら、数を圧縮していきながら展開していくことになることを想定している。そういうことを見越しながら運営して、いろいろと助言をしながら、こどもたちがより活動しやすいような状況をつくっていかないといけないと思っている。

質疑：スクールバスを出している学校はあるか。

応答：ない。全て徒歩と交通機関で、路線バスが多い。

質疑：学校の先生方の異動は多いのか。

応答：鳥取県は東部、中部、西部という3つのブロックに分かれていて、鳥取市は東

部地域になり、東部の1市4町で異動がある。鳥取市の教員でも、例えば隣の八頭町、岩美町に行くということもあるし、その逆もあるので、鳥取市で地域展開によって部活動をしなくてよくとも、隣の八頭町に行ったら部活動をしないといけないということも起こりうる状況だ。鳥取市は来年度から休日は地域展開するが、ほかの4町はできていないため、その辺の足並みがそろっておらず、ちょっと温度差があるというのが鳥取県の現状だ。

質疑：義務教育学校が4校あるのに理由があるか。

応答：こどもたちの人数が減ってきて、学校を統合する際に小学校と中学校が一つになって義務教育学校という形をとっていくことが多く、今4校となっている。いずれも鳥取市の中心部ではなく、こどもたちが少なくなってきた地域が義務教育学校になっているという現状だ。

質疑：中核市は教員の研修等が都道府県から権限が降りてくるため大変だと聞くが、部活の地域移行に伴って教員の研修が緩和されるようなことがあるか。

応答：直接的には関係ない。鳥取市独自の研修を行っているため、学校現場の声を聞きながらニーズに合わせて研修ができるというメリットはあるが、直接的には関係ない。

8 委員長所感

令和5年度に、「部活動地域移行統括コーディネーター」1名を教育委員会内に配置し、また、同年度に鳥取市内の各中学校・義務教育学校17校に1名ずつの「地域移行コーディネーター」を配置した。さらに、「鳥取市スポーツ指導者バンク」も創設し、着実に部活動の地域展開を進めていることを強く感じた。

現在、「部活動地域移行統括コーディネーター」を2名に増員しているがこの役職には、定年退職した中学校長が就き、教員時代からの人脈をフルに活用し、部活動の外部指導員の候補となる人材の確保に奮闘している様子であった。

部活動の外部指導員の確保には、地元のスポーツ協会に所属している方々からの協力はもちろんではあるが、部活動の顧問を経験した教員経験者にも相当程度、協力をいただかないと、休日の部活動の地域展開は容易には進んでいかないと感じた。

市民文教常任委員会視察報告概要

【鳥取市】

- 1 視察日時 令和8年7月7日（火）
午前9時30分 から 午前11時0分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 鳥取県鳥取県立図書館
 - ・視察事項 「学校教育について」
居場所としての取組及び施設の見学について

3 参加委員

委員長	谷口雅典	副委員長	神戸鉄郎
	石本亮三		赤川洋二
	矢作いづみ		松本明信
	佐野允彦		福原浩昭

4 視察の目的

昨今、図書館には従来の図書貸出サービスに加え、家庭や学校・職場とは別の「サードプレイス」として、居心地のよい空間や図書を通じたつながり、また同じ興味・関心を持つ市民同士の交流の場を提供することが求められている。

所沢市では、令和8年度の新規事業「所沢図書館かくれがプロジェクト事業」において、図書館という施設の特性を生かした「居場所」としての役割を拡充し、発信することで、市民の心豊かで活力ある暮らしを支えるための取組を行っており、この事業において鳥取県立図書館の取組を参考にしている。

鳥取県立図書館においては、「図書館＝居場所」として活用しており、「サポートの必要な家庭応援事業」として、経済的困窮や社会からの孤立、引きこもり等の問題等でお悩みの家庭を応援するため、有用な情報や資料の提供、図書館を居場所として活用していただく取組を進めており、参考とするため視察を行った。

5 視察の概要

鳥取県立図書館の職員に、見学ツアーという形で一般図書室、児童図書室、研修室だけでなく、バックヤード、地下書庫等の案内・説明をしていただいた。

居場所としての取組は平成29年から始まった事業であるが、決してこどもだけを対象としているというものではなく、利用者が安心して集い、学び、交流できる空間を提供するための事業であり、具体的に、

- ・フリースペースの取組
- ・講演会の主催
- ・郷土資料の充実や鳥取県ゆかりの漫画家の漫画コーナー

- ・ビジネス支援サービスや相談会
- ・医療・健康情報サービスの提供
- ・図書館利用に困っている人をサポートする「はーとふるサービス」

等の多岐にわたる事業であることを、案内・説明の中で委員から職員への質問を通して確認した。

その他、居場所としての取組だけでなく、市町村立図書館とは異なる県立図書館としての役割や市町村立図書館等との連携、福祉部門との連携による協議会の開催等についても説明をしていただいた。

6 委員長所感

所沢市では、令和8年度の新規事業『所沢図書館かくれがプロジェクト事業』において、図書館という施設の特性を生かした「居場所」としての役割を拡充し、発信することで、市民の心豊かで活力ある暮らしを支えるための取組を行っており、この事業において、鳥取県立図書館の取組を参考にしている。

鳥取県立図書館では、『図書館＝居場所！？』『夏休みも放課後も、誰かと一緒でもひとりでも 図書館もあなたの居場所です』というメッセージを積極的に発信し、実際に2階の「フリースペース」では、若い世代を含めて、各人が自由に過ごしている様子を目の当たりにした。このフリースペースには、休日はより多くの人々が訪れ、人気の居場所となっているとのことである。

さらに、一人一人が抱える様々な困りごとへの解決の一助となるような資料・図書については、目立つ位置への配架等の工夫が随所に見られ、図書館の持つ多様な役割への使命感が非常に強く感じられた。

市民文教常任委員会視察報告概要

【境港市】

- 1 視察日時 令和8年7月8日（水）
午前9時0分 から 午前11時0分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視 察 先 鳥取県境港市役所
- ・視察事項 「学校教育について」
部活動の地域移行について

3 参加委員

委員長	谷 口 雅 典	副委員長	神 戸 鉄 郎
	石 本 亮 三		赤 川 洋 二
	矢 作 いづみ		松 本 明 信
	佐 野 允 彦		福 原 浩 昭

4 視察の目的

教員の負担軽減や、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実のため、全国的に令和13年度までに休日の公立中学校の部活動を学校単位から地域の活動に展開していくことがスポーツ庁及び文化庁の方針により示された。

一方で、所沢市では周辺自治体と比較して部活動における地域移行が遅れているという課題があると当委員会では認識している。

境港市では、令和7年度において、6種目7団体で休日の部活動の地域展開を行っており、令和11年度以降全ての部活動において休日における地域展開をすることを目指し、運動部活動だけでなく、文化部活動につきましても準備を進めている。

また、平日の部活動に関しても、拠点を1つの学校におき、3校の生徒がともに部活動を行う拠点校方式を令和8年度より本格的に進めていくなど先進的取組を行っていることから、事業の開始から現在までの経緯や、事業に係る予算及び人数、現状の課題や今後の展望について等の視察を行い、本市の地域移行への参考とするため視察を行った。

5 視察の概要

境港市山本教育長から歓迎挨拶の後、教育委員会から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【学校完結型から地域連携型へ】

人口減少という現実を見据え、教員の負担を適正化しながらも、こどもたちに

豊かで持続可能な活躍の場を保証するための前向きな変革

【なぜ今、変革が必要なのか】

＜人口の減少＞

生徒数減少による単独チーム編成の困難化

＜生徒のニーズの多様化＞

限られた選択肢からの脱却

＜学校における働き方改革＞

持続不可能な教員の負担軽減

【改革を支える 4 つの理念】

＜機会の確保＞

生徒の継続的なスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する。

＜地域との連携＞

地域全体で関係者が連携し、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する。

＜多様な環境整備＞

全ての生徒が多種多様な活動に参加できる環境を整備する。

＜地域の活性化＞

地域スポーツ全体の振興や地域活性化等につなげる。

【地域クラブ活動がもたらす 6 つの新たな価値】

＜一貫した育成＞

学校段階にとらわれない継続的な活動及び一貫的な指導

＜専門的な指導＞

適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導

＜多世代交流＞

地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流

＜多種多様な体験＞

生徒のニーズに応じた体験

＜個性の尊重＞

生徒の個性・得意分野等の尊重

＜学校を超えたつながり＞

学校等の垣根を越えた仲間とのつながり

【境港市における移行ロードマップ】

＜改革推進期間＞

令和 5 年度から令和 7 年度までを改革推進期間とする。

＜改革実行期間＞

令和 8 年度から改革実行期間とし、国は令和 13 年度までを目標としているが、

境港市では令和 11 年度以降、全ての部活動において休日における地域展開を目指し、運動部活動だけでなく、文化部活動についても準備を進めている。

＜戦略 A：休日の部活動地域展開＞

令和 7 年度時点で既に 6 種目 7 団体が旧地域移行の枠組みで展開中。運動部活動だけでなく文化部活動についても準備を進め、令和 11 年度の完全移行を目指す。

＜戦略 B：平日の拠点校方式＞

各中学校長や競技団体等の意見を踏まえながら、1 つの学校を拠点として 3 校の生徒がともに部活動を行う。令和 8 年度より本格的に進めている。

【過去のモデルからこれからのモデルへ】

＜指導者＞

教員中心から地域の専門指導者・協力者へ

＜仲間＞

同一校の生徒のみから、学校の垣根を越えた地域のこどもたちへ

＜目的・視点＞

学校教育の一環から、地域全体の活力向上と多様な体験へ

＜活動場所＞

自校の施設内から拠点校や地域のスポーツ・文化施設へ

【移行に向けた 3 つの重要課題】

＜費用負担＞

指導者謝金や施設利用料の適正化と支援策の検討

＜送迎・安全・場所＞

拠点校への安全な移動ルートの確保と地域施設の有効活用

＜選択のチェックポイント＞

生徒と保護者が納得して選択できる明確な基準と情報の提供

7 質疑応答

質疑：境港市の面積は約 30 km²で、拠点校方式は移動がしやすいという話があったが、生徒や指導者としてはそれほど負担ではないという感覚か。

応答：川向こうに行きにくいとか、6 車線の道を越えないといけないということがなく、自転車での移動が簡単だ。なお、マイクロバスを市が購入して今教育委員会が 2 台所有している。

質疑：6 種目 7 団体の指導者の人数を伺いたい。

応答：陸上については五、六名でやっている。メインの方がおられて、関係性のある小学校の教員や会社員がついてやっている。野球についても二、三名で体制を組んでやっている。卓球だけは 1 人でやっている。

質疑：境港市の特徴を理解した先生が異動して困ったことはあるか。

応答：それはある。部活動では異動は回せないという時代と理解を進めてきて、ようやく地域で展開していく方々に預けるという形になってきている。

質疑：部活で県何位だとか、何年間続けてきたということが、高校進学の際に影響することがあるが、地域移行の部活では高校進学の際にどの程度影響があるか。

応答：鳥取県では特色入試と一般入試があり、特色入試では県で何位以上等の条件があるが、大会成績上位何位以内等を高校側が指定する。私立高校からうちに来てほしいとアプローチがあるが、それは保護者本人と高校との面談の場を持つものであるため、地域展開が進学に影響することはほぼないと思う。ただ、クラブチームが増えてきて学校で集約できなくなっている。昨年はクラブチームでの大会の成績を学校が集約していたが、これも非常に煩雑なため、県の教育委員会に自己申告で大会成績を書いて提出するような形で入試に臨めないかという提案をさせてもらっているところだ。

質疑：7割が部活に参加して3割は参加しないというのは、高校に進学しないで家業を継ぐ等の選択肢があるということかと思ったがいかがか。

応答：7割のこども以外は目的を持って放課後を過ごしていて、例えば、サッカーチームの下部組織のクラブで練習している子、趣味でダンス等のサークルに入っている子は部活動に入っていない。帰宅部で家に帰ってゲームばかりしているという子はほぼいないだろうと思う。面談しながら放課後の過ごし方をアドバイスしていたりするため、全く何もしていない子はいない。

質疑：保護者負担はどうなっているか。

応答：おおむね月 2,000 円から 3,000 円で、サッカーはお金を取っていない。陸上は1回 500 円だ。

質疑：指導者との協議の謝金について伺いたい。

応答：指導者との協議については1回 3,000 円で、各競技年3回分程度を予算化している。代表者だけの会議になる。

質疑：普段の部活動とクラブで申し送りをしているのか。

応答：当初は学校と地域とクラブとの連携をしっかりと図るという文言があったが、現実的には難しい。土日は土日、平日は平日ということになるため、むしろこどもを通じて聞く。クラブの責任者が学校にそういうこどもの情報を伝える義務は基本的にはなく、連携できればいいが、そこまでの人間関係を築けていなく、活動場所も人間関係も、枠組みは全然違ってきているなという印象だ。

質疑：休日の指導者は何名程度を確保していて、その内、現職の教員あるいは元教員が割合として何%程度かを分かる範囲で伺いたい。

応答：十五、六人で、元教員が7割、現職が1割だ。

質疑：校長、教頭クラスの年代の方は部活で生徒指導するという方が多いと思うが、どのあたりの年代で考えが分かれるか。

応答：年齢というよりも、自身が経験していない部活動にあてがわれたらやる気が出ないことが多い。

8 委員長所感

令和7年度の時点で、既に休日の部活動の地域展開については、「6種目7団体」が旧地域移行の枠組みで活動中であり、順調に地域展開が進んでいると感じた。

また、生徒が減少傾向の中、比較的狭い市域内に中学校が3校で、自転車での移動が容易ということもあり、チーム編成上の理由もあり、部活動の種類ごとに1つの中学校を拠点校として位置づけて、部活動を集約する方向性も、合理的な判断であると感じた。